

Ⅲ 幹線鉄道の整備推進

在来幹線鉄道を改良し高速化することにより、新幹線とのアクセス性の向上を図るとともに、広域的な地域間の連携の強化や地域の活性化に資する高速輸送体系の形成を促進するため、助成を行っています。

1 乗継の円滑化

<幹線鉄道等活性化事業費補助>

(1)制度の概要

都市鉄道と同様【助成編Ⅱ 5 乗継の円滑化（P 2 2）参照】

(2)制度の内容

都市鉄道と同様【助成編Ⅱ 5 乗継の円滑化（P 2 2）参照】

(3)事業の概要

現在実施中の事業はなし

2 幹線鉄道の高速化

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

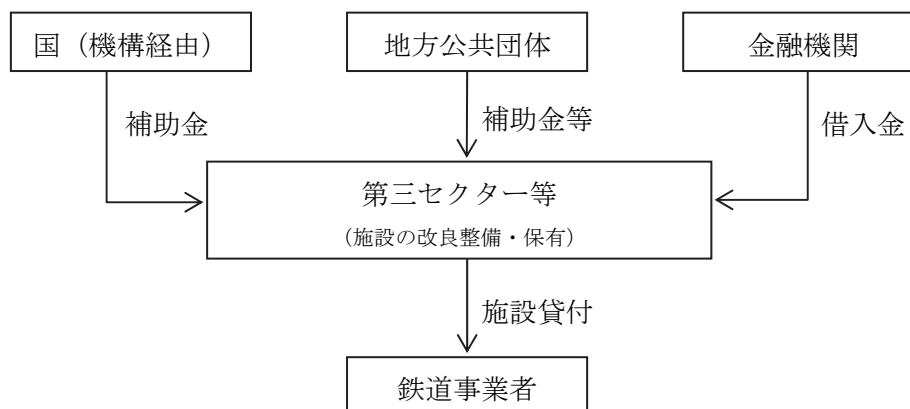
(1) 制度の概要

高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクター等が行う在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

- ①補助対象 在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)
- ②補助率 補助対象経費の2/10以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

③補助の仕組



④予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

3 まちづくりと連携した幹線鉄道的高速化

<幹線鉄道等活性化事業費補助>

(1) 制度の概要

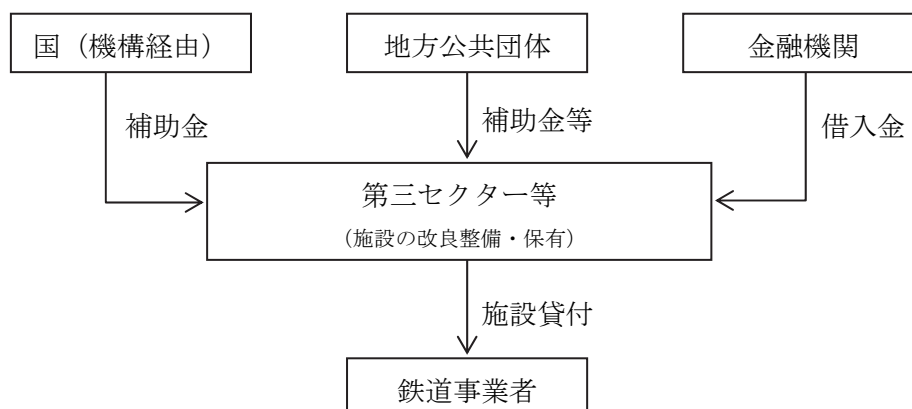
高速交通体系の形成を促進するため、(連続立体交差や駅周辺整備等沿線のまちづくりと連携して) 第三セクター等が行う、在来幹線鉄道的高速化に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

①補助対象 まちづくりと連携した在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費×80%
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)

②補助率 補助対象経費の1/3以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

③補助の仕組



④予算額の推移(単位: 百万円)

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課(都市・幹線鉄道担当) TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

4 形成計画事業（コミュニティ・レール化）

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

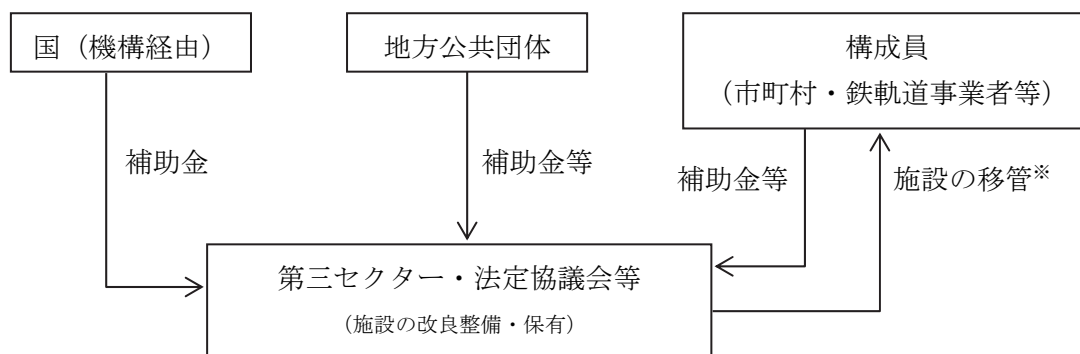
（１）制度の概要

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく地域公共交通網形成計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進や地域の活性化を図る鉄道の利便性向上のための施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

（２）制度の内容

- ①補助対象 形成計画に基づく鉄軌道利用者の利便性向上を図るための施設の整備に要する経費
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）
- ②補助率 補助対象経費の 1 / 3 以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助、負担金の合計額以内）

③補助の仕組



※整備された施設について、法定協議会においては規約等においてあらかじめ定められた者に移管する。

④予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
予算額	605	221	408	410	483

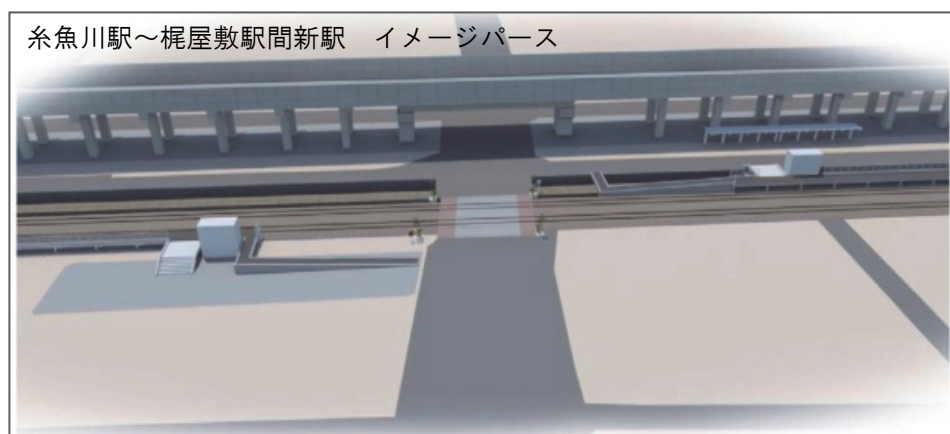
⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3)事業の概要

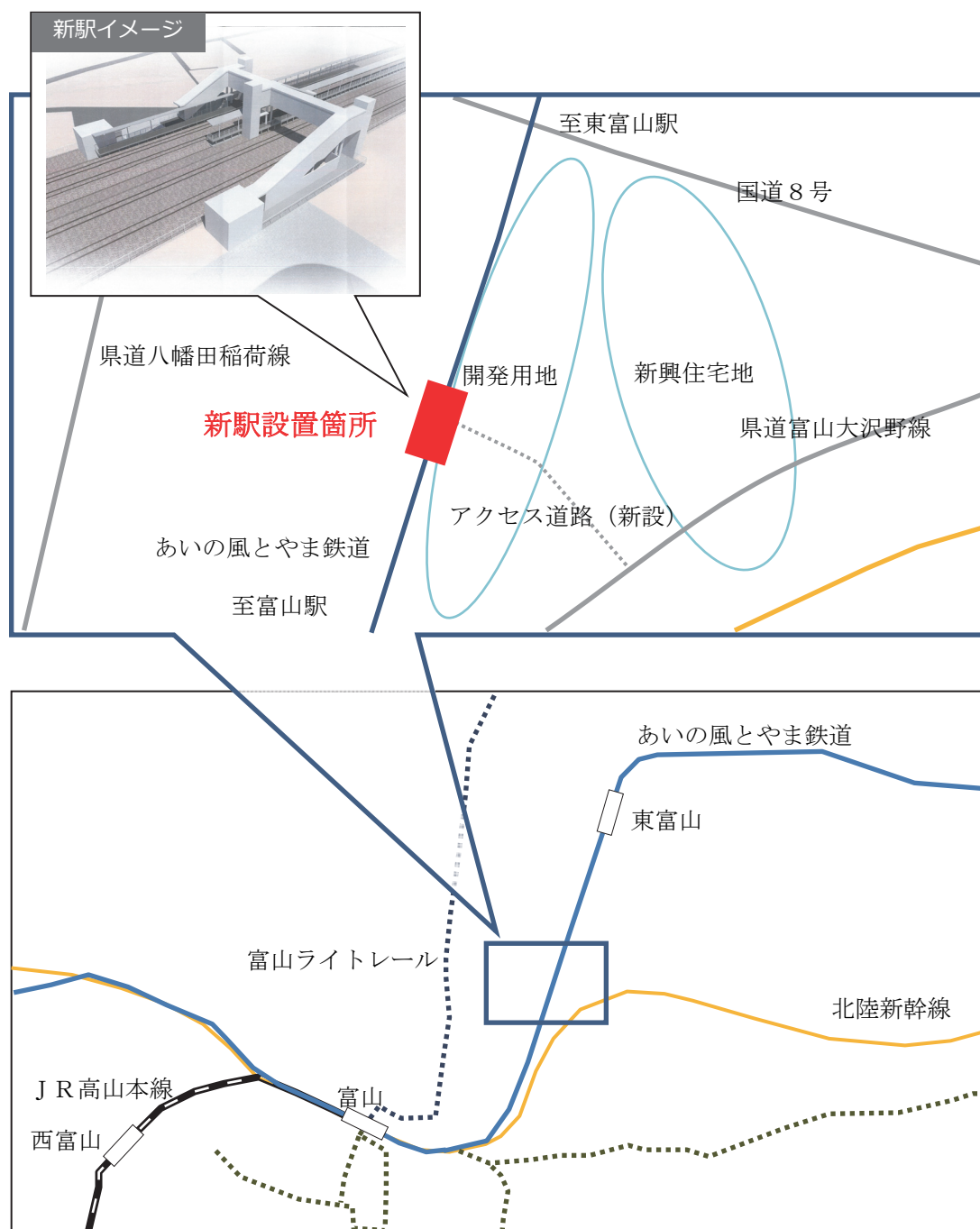
○糸魚川市地域公共交通協議会（えちごトキめき鉄道 新駅整備事業）

県立高校や基幹病院など公共施設や医療施設にも近く、大規模工場跡地の宅地造成や新幹線関連の道路整備に伴う宅地開発、商業施設の進出等、新たに整備された都市計画道路周辺を中心に市街化が進展している地域において、地域の利便性向上や活性化、鉄道の利用促進を図るため、また、鉄道を主軸とした市内公共交通網の再構築を図るため、えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインの糸魚川駅～梶屋敷駅間に新駅を設置する。（令和２年度完成予定）



○あいの風とやま鉄道（新駅整備事業）

周辺に住宅地が広がり多くの利用者が見込まれるとともに、東側に広大な開発用地があり、今後の開発等が見込まれる地域に新駅を設置し、あいの風とやま鉄道線の利便性の向上と利用者の増加による活性化を図る。（令和２年度完成予定）



○ひたちなか海浜鉄道（新駅整備事業）

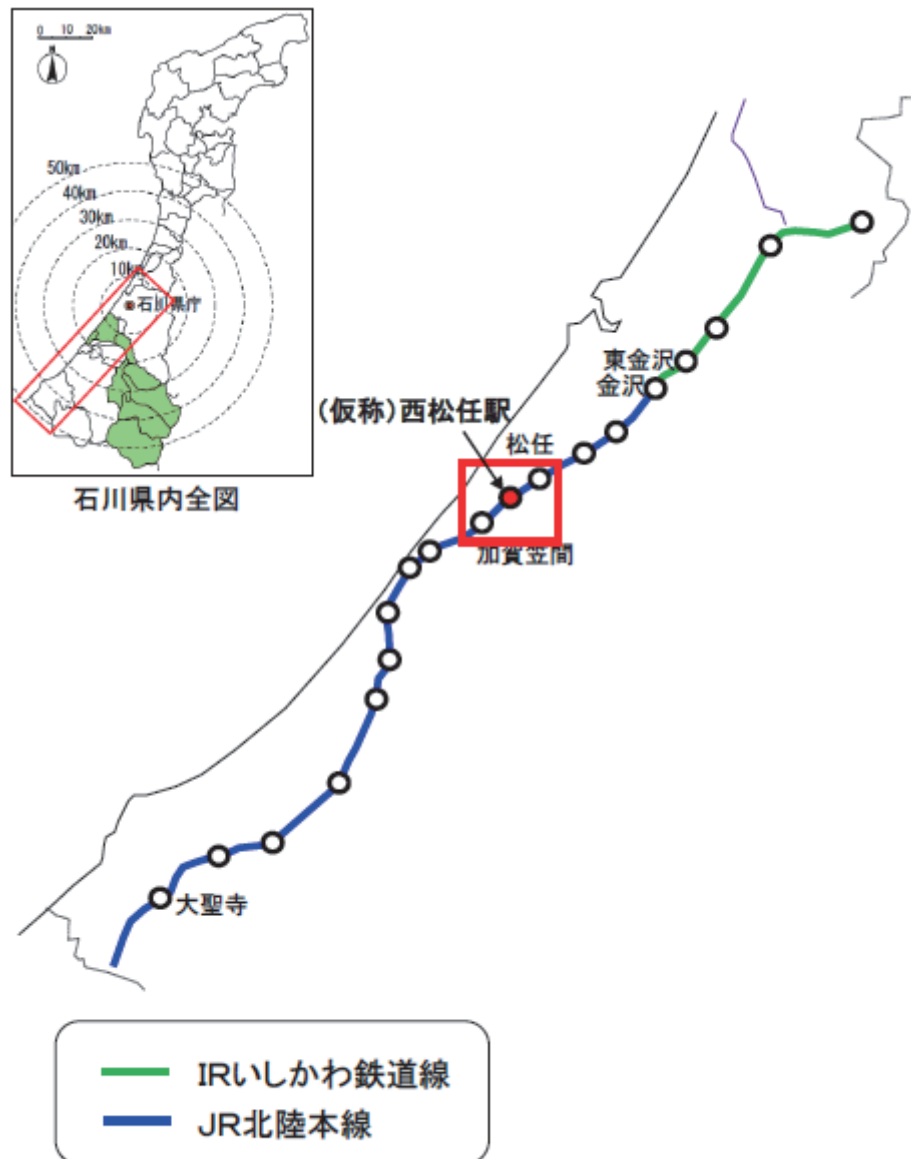
沿線地域の小中一貫統合校の整備にあわせて平磯駅～磯崎駅間に最寄駅となる新駅を設置し、地域の利便性向上を図るとともに新たな利用者を開拓することで、当該路線の経営の安定化及び地域交通の持続的な確保を図る。

（令和２年度完成予定）



○白山市地域公共交通協議会（新駅整備事業）

北陸線加賀笠間駅・松任駅間において、白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業と連携し新駅設置を行うことにより、公共交通の利用促進と周辺地域の活性化を図る。（令和４年度完了予定）



上述のほか、令和２年度の補助対象者及びその事業は次のとおりである。

高知県東部広域地域公共交通協議会 土佐くろしお鉄道(株)ごめん・なはり線の安芸～球場前駅間
新駅整備事業

高松市総合都市交通推進協議会 高松琴平電気鉄道(株)琴平線の太田駅～仏生山駅間新駅整備事業

5 貨物鉄道の整備

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

(1) 制度の概要

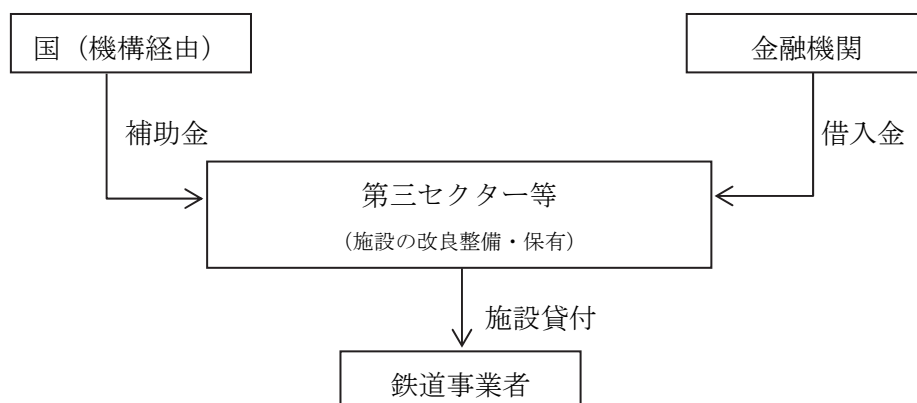
環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するための貨物列車走行対応化（輸送力増強）、又は貨物拠点整備に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

①補助対象 旅客専用線の貨物列車走行対応化（輸送力増強）又は、貨物駅の拠点化のための鉄道施設の整備に要する経費
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

②補助率 貨物列車走行対応化：補助対象経費の3／10以内
貨物拠点整備事業：補助対象経費の2／10以内

③補助の仕組



④予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし